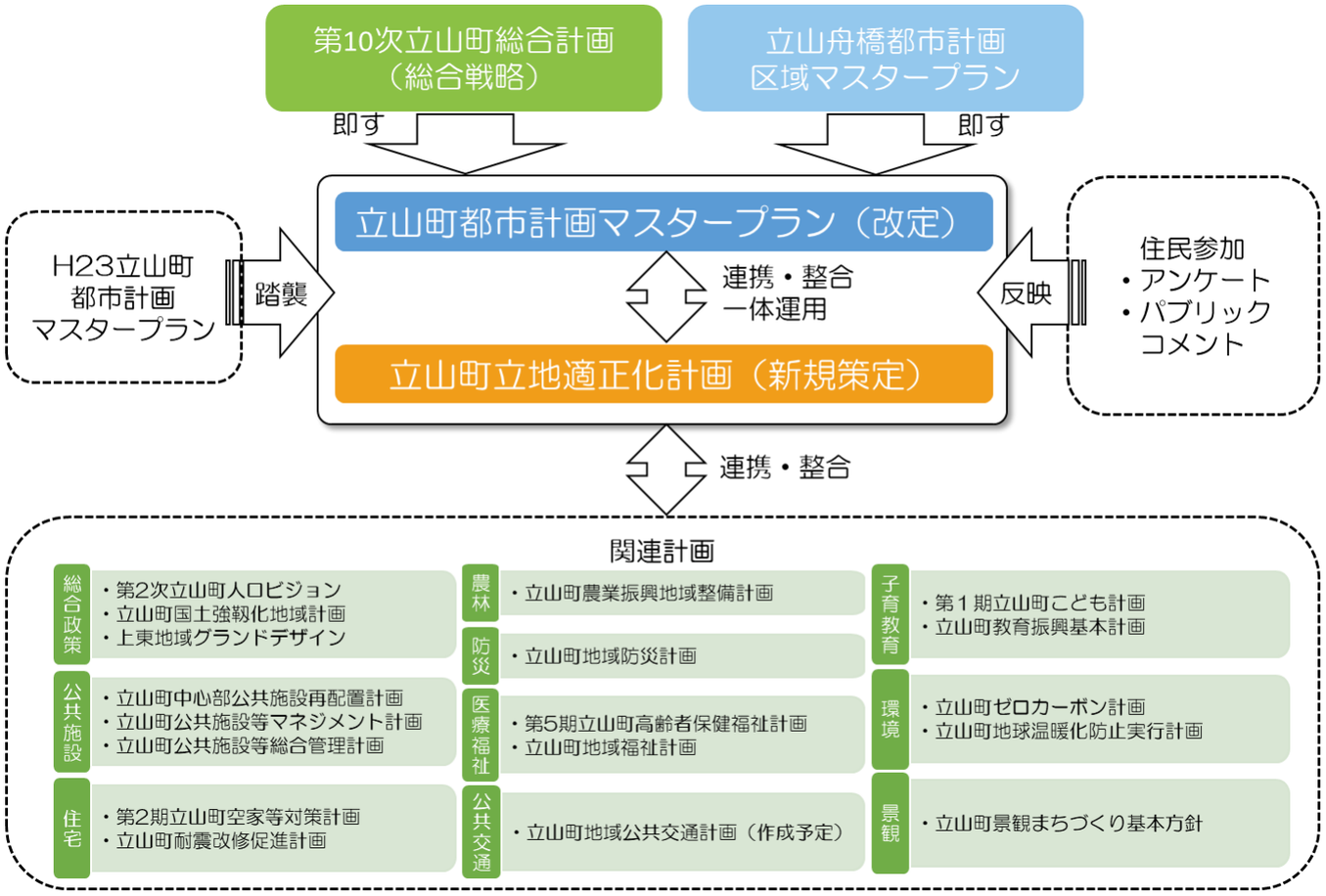
立山町都市計画マスタープラン・立地適正化計画（共通）の概要

まちづくり（ハード整備中心、ソフト施策も）
の指針となる計画

● 他の計画との関係



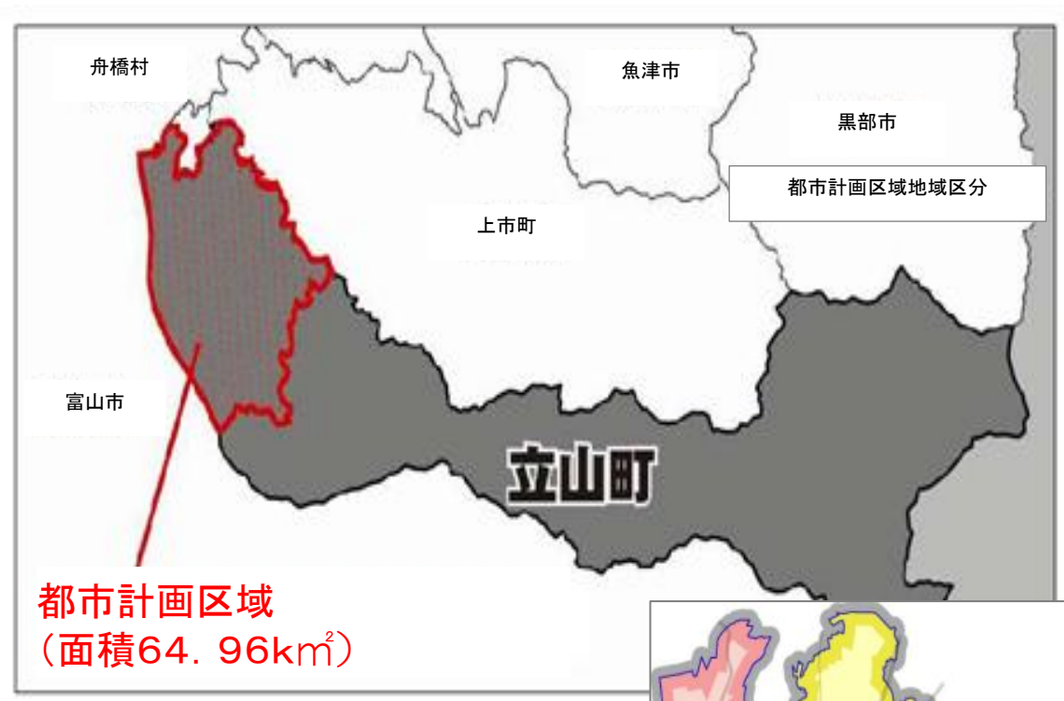
● 計画の推進体制とフォローアップ

- ✓ 様々な関係者と緊密に連携。協働で取り組む。
  （行政のみならず、地域住民、大学・研究機関、関係団体、民間事業者など）
- ✓ 指標データや施策の取組状況は、定期的にモニタリング・評価。
  必要に応じて計画や関連施策の見直しに反映させる。

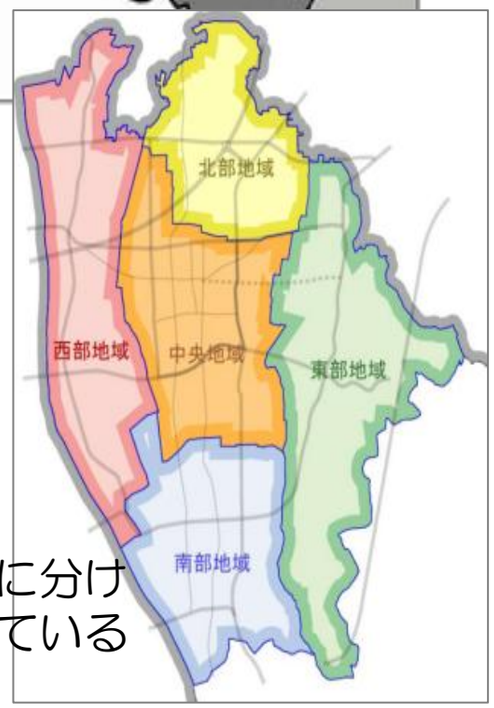
● 計画対象区域

都市計画マスタープラン
…町内全域（立山町の都市計画区域を重点的に扱う）

立地適正化計画
…立山町の都市計画区域



都市計画区域
（面積64．96k㎡）



都市計画マスタープラン
では、都市計画区域を
中央・北部・南部・西部・東部に分け
５地域ごとに整備方針をまとめている

立山町都市計画マスタープラン・立地適正化計画（共通）の概要

● 計画の目的

＜昨今の社会の課題＞
- ✓ 人口減少や少子高齢化の進展
- ✓ 住宅や店舗等の郊外立地による市街地の拡散
- ✓ 全国的にも多発・激甚化する自然災害
- ✓ 拡散した居住者への行政サービスの低下
- ✓ インフラや公共施設の老朽化

人口減少下のまちづくりで必要な考え方：「コンパクト・プラス・ネットワーク」

生活サービス機能と居住を集約・誘導

＋

公共交通ネットワークの再構築

この形成に向けたまちづくりを推進する指針として
２つのまちづくり計画を定める

都市計画法に基づく
「都市計画マスタープラン」
土地利用の規制・許可の基となる指針

一体運用

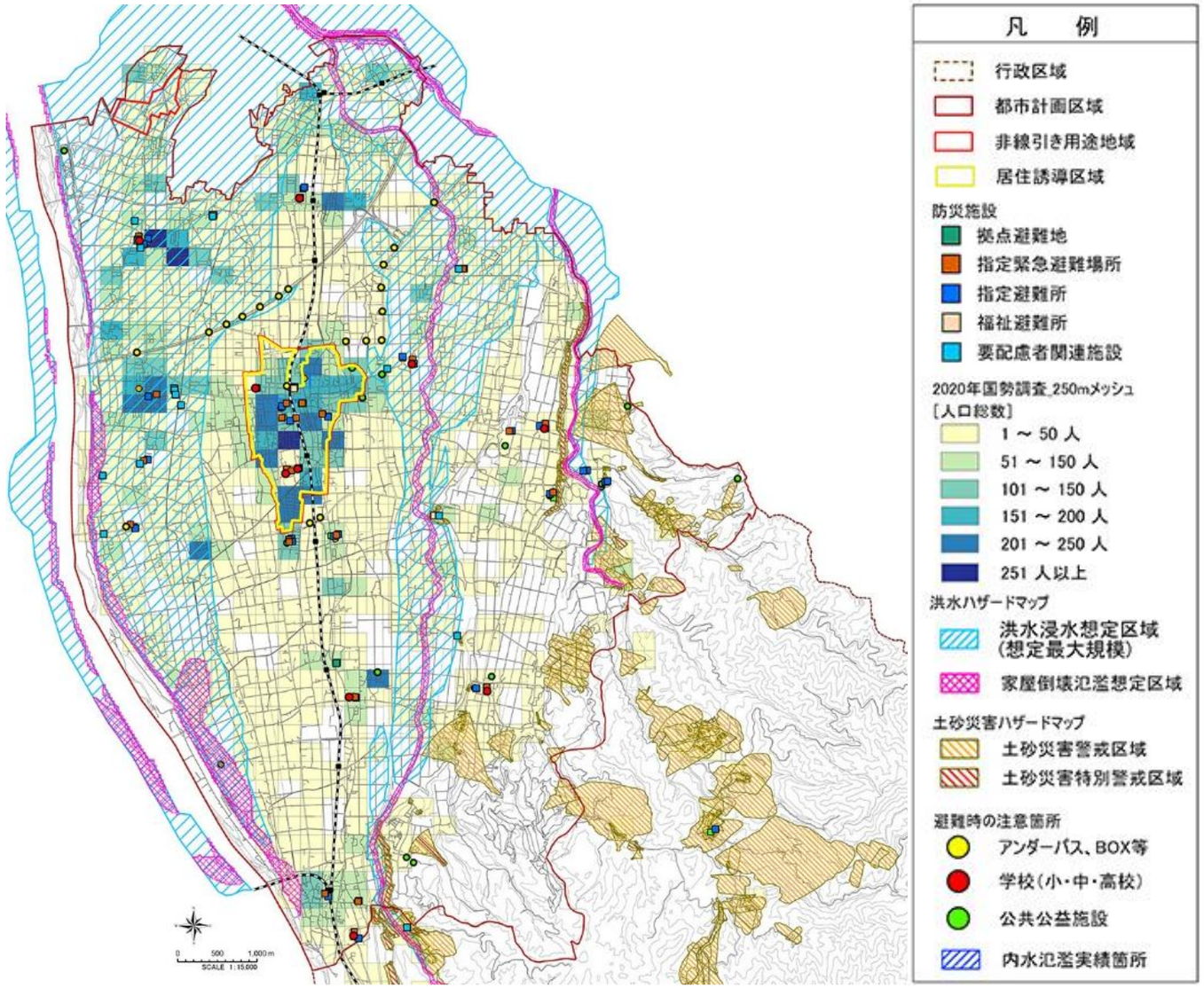
都市再生特別措置法に基づく
「立地適正化計画」
土地利用を適切に誘導する指針

※立地適正化計画は、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部と見なされます

立山町都市計画マスタープラン・立地適正化計画（共通）の概要

● 立山町の現状

＜人口＞
- ✓ 人口減少が進展
  - ✓ ほとんどの地区で緩やかに減少
  - ✓ 五百石地区は横ばい（2022年：町全体の21%）
  - ✓ 利田地区は若干増加（2022年：町全体の13%）
- ✓ 高齢化が進展。
  - ✓ 将来（2045年）の人口減少幅は現在の集中地で大きくなる
- ✓ 富山市と日常的に往来する人が多い。



＜土地・建物＞
- ✓ 都市計画区域を見ると、
  - ✓ 農地が73.4%（田が52.5%）
  - ✓ 農地の転用が局地的に進む
    - ✓ 町の北西部…住宅用地へ
    - ✓ 利田地区　…工業用地へ
  - ✓ 空家は686棟（全建物棟数の約3%）
- ✓ 用途地域※に注目して見ると

※住宅地、商業地などの都市的利用を想定している地域
  - ✓ 農地が19.6%存在
  - ✓ 空家・空地・空店舗が1.1%存在

＜移動・交通＞
- ✓ 外出目的と行き先
  - ✓ 平日…目的は**通勤、買い物**が約60%
    行き先は町**内**が約60%
  - ✓ 休日…目的は**買い物**が約60%
    行き先は町**外**が約60%
- ✓ 交通手段
  - ✓ **自動車…約70%、**鉄道…約10%
- ✓ 公共交通の人口カバー率
  - ✓ 鉄道駅から800m圏内…約48%
  - ✓ バス停から300m圏内…約66%

＜災害リスク＞
- ✓ 洪水と土砂災害リスクは町内に地域差
  - ✓ 町中心部の用途地域はリスク小
  - ✓ 常願寺川沿いの浸水想定区域内で人口増加傾向

立山町都市計画マスタープラン　R7改訂版　（概要）

基本理念・将来像
雄大な自然環境と新たなにぎわい・活力が調和する
美しいまち たてやま

◆**中心市街地**…五百石駅を中心とする既成市街地及びその周辺
◆**地域生活振興拠点**…富山地方鉄道寺田駅、稚子塚駅、岩峅寺駅周辺
◆**工業・商業振興拠点**…利田地区・立山インターチェンジ周辺
◆**沿道型商業振興拠点**…富立大橋沿道から立山インターチェンジ
◆**レクリエーション振興拠点**…町総合公園やグリーンパーク吉峰周辺
◆**広域連携軸・広域公共軸**…中心市街地を中心に各振興拠点や隣接市町村を連絡し交通ネットワークを形成

●　地域ごとのまちづくりテーマ



北部
立山町の玄関口として、地域間の交流を支えるまちづくり

西部
良好な自然環境と開発が調和した、潤いのあるまちづくり

中央
立山町の中心として、快適な暮らしの拠点となるコンパクトなまちづくり

東部
豊かな自然環境と共生する、安らぎあるまちづくり

南部
立山連峰の入口として、地域資源を活用したまちづくり

●　将来の都市構造の骨格



立山町立地適正化計画　概要版

基本方針
自然環境と共生する地域の特色を活かした
コンパクトなまちづくり

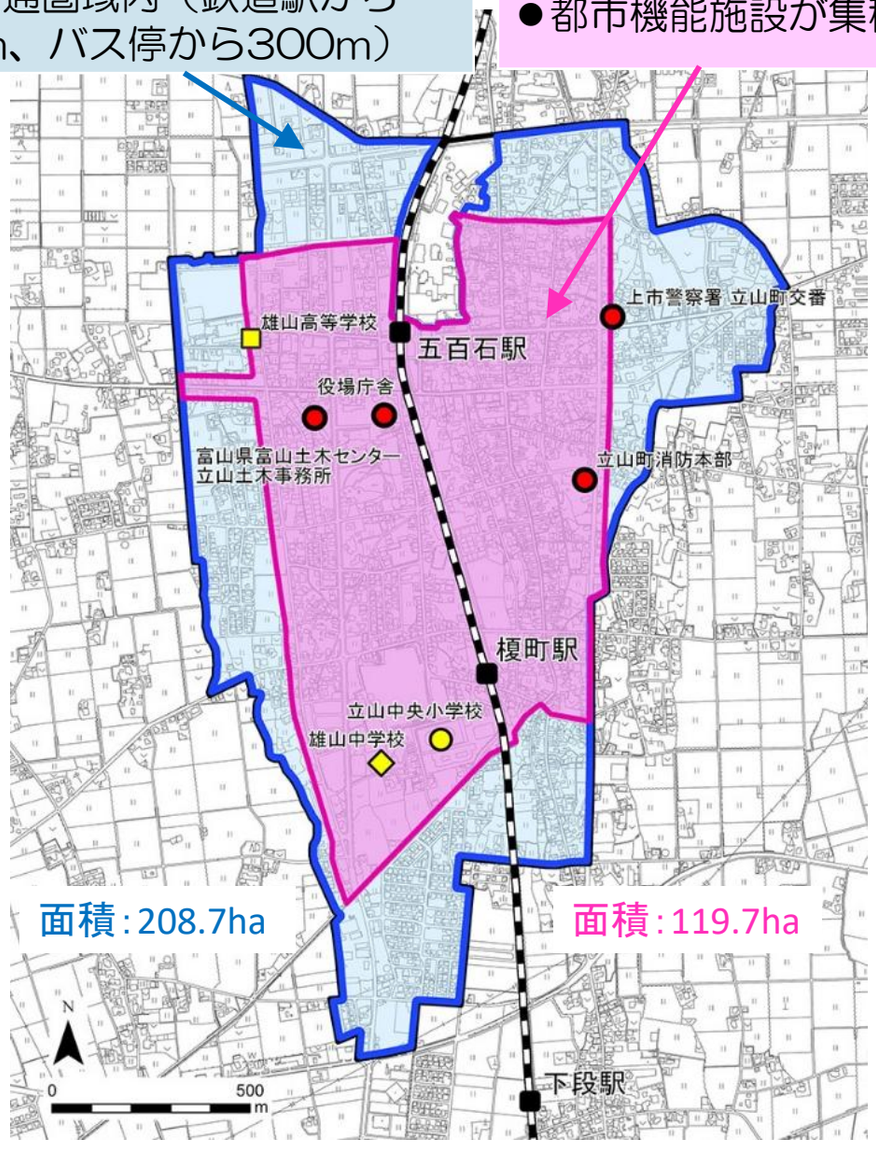
● 誘導区域

居住誘導区域

- 用途地域のうち可住地
- 現在も将来も人口が一定数集中
- 災害リスクの大きいエリア外
- 公共交通圏域内（鉄道駅から800m、バス停から300m）

都市機能誘導区域

- 五百石駅（町内ほぼ全ての公共交通が接続）、榎町駅から約500m以内
- 都市機能施設が集積



● 誘導施設

機能	誘導施設
行政	立山町役場、立山町消防本部
保健福祉	立山町保健センター、立山町社会福祉協議会
子育て支援	立山町子育て支援センター
医療	診療所　（医療法第１条の５に規定する診療所）
金融	銀行、信用金庫、組合
教育･文化	中学校、図書館、立山町元気交流ステーション（みらいぶ）のイベント広場、会議室、交流スペース

● 誘導施策

１）保全と開発が調和する適正な都市構造の構築

・居住誘導区域内では住宅取得や住宅地造成を促進。抑制要因の規制は見直し。

・居住誘導区域外では乱開発を防ぐ届出制度を運用。

２）地域間の交流を支える交通ネットワークの充実

・公共交通の再編成、公共交通を使いたくなるソフト施策。

・都市機能誘導区域内は歩いて巡りやすい空間に。

３）住み良さを支え活力を生み出す都市機能の集約

・都市機能誘導区域で、公共施設を効果的に再配置。公益民営施設の立地促進。

・町外からの来訪者も滞在し賑わう拠点を目指す。

４）災害に強い安全・安心を高める都市基盤の向上

・都市機能誘導区域は災害時の拠点として安全性をより高める。

・災害リスクの特性に応じた、避難誘導の検討、住民の防災・減災意識の醸成。